

# 四半期報告書

(第96期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

東京窯業株式会社

株式会社 TYK (呼称)

# 目 次

表 紙

	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第96期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	東京窯業株式会社
【英訳名】	TYK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛込 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	(03)6433-2888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 武
【最寄りの連絡場所】	岐阜県多治見市大畑町三丁目1番地
【電話番号】	(0572)22-8151（代表）
【事務連絡者氏名】	財務課長 市原 伸宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 当社は日常における会社名の表示・呼称を「株式会社 TYK」に統一して使用しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	9,471	10,195	19,664
経常利益 (百万円)	775	868	1,539
四半期(当期)純利益 (百万円)	509	510	880
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	951	792	1,021
純資産額 (百万円)	24,437	25,137	24,452
総資産額 (百万円)	33,879	34,566	33,982
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.42	11.45	19.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.3	65.7	65.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,055	423	1,943
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△392	△478	△891
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	0	△77	△150
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,278	5,477	5,558

回次	第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.78	5.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、今春の消費税率引き上げに伴う消費の停滞が残るなど一部懸念材料があるものの、米国経済の堅調な成長及びアジア諸国での景気に改善の傾向が見られること、また円安の進展を背景とした企業収益の改善や、雇用環境の改善を背景とした消費マインドの緩やかな回復が続いたことから、全体としては緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは品質第一の考えのもとで売上増強と収益向上に全力で取り組んでまいりました。基幹製品の販売拡大や新商品の販売に地道に取り組むとともに、コスト削減等、経営の合理化も進めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間においては、次の通りの経営成績となりました。

売上高は101億95百万円（前年同期比7.7%増）、利益面では、営業利益は6億29百万円（前年同期比27.1%増）、経常利益は8億68百万円（前年同期比12.0%増）、四半期純利益は5億10百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

#### ①日本

国内の売上高は68億72百万円（前年同期比3.5%増）となりました。また、営業利益は5億34百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

#### ②北米

北米の売上高は13億80百万円（前年同期比12.9%増）となりました。また、営業損益は2百万円の損失（前年同期は3百万円の損失）となりました。

#### ③ヨーロッパ

ヨーロッパの売上高は12億77百万円（前年同期比27.4%増）となりました。また、営業利益は1億13百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

#### ④アジア

アジアの売上高は4億3百万円（前年同期比28.4%増）となりました。また、営業利益は81百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

#### ⑤その他

その他の売上高は2億62百万円（前年同期比10.4%減）となりました。また、営業利益は57百万円（前年同期比26.5%減）となりました。

## (2) 財政状態

### (流動資産)

流動資産の残高は前連結会計年度末に比べ、3億40百万円増加し、194億59百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の増加（3億3百万円）及び現金及び預金の増加（1億24百万円）によるものであります。

### (固定資産)

固定資産の残高は前連結会計年度末に比べ、2億43百万円増加し、151億7百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券の増加（2億96百万円）によるものであります。

### (負債)

負債の残高は前連結会計年度末に比べ、1億1百万円減少し、94億28百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少（2億34百万円）によるものであります。

### (純資産)

純資産の残高は前連結会計年度末に比べ、6億85百万円増加し、251億37百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加（4億16百万円）及びその他有価証券評価差額金の増加（1億82百万円）によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて81百万円減少し、54億77百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は4億23百万円（前年同期比59.9%減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の計上、減価償却費の計上、仕入債務の減少及び法人税等の支払等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動で使用した資金は4億78百万円（前年同期比22.1%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得及び定期預金の預入等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用した資金は77百万円（前年同期は0百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の減少及び配当金の支払等によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、資本市場のルールに則り、かかる買付行為を全て否定するものではありませんが、このような株式の大規模買付の中には、その目的等から見て、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。このような者による大規模買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ② 基本方針実現のための取組み

当社は「仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げる」ことを社是とし、独創的な技術による新しい価値創造を通じて社会の発展に貢献していくことを経営の基本理念として、安定的な収益の創出と持続的な発展を目指してきました。

その実現のため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施しつつ、効率性を追求した経営の実現に取り組んで参りました。また、内部監査体制の整備、コンプライアンス委員会等の設置により、ガバナンス機能の強化にも意をもちつつ、グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、または向上させることを目指して事業展開を行っております。

## ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月14日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「原方針」といいます。）の継続を決議し、平成26年6月27日開催の当社第95回定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決頂いております。

原方針では、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をされるために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的としています。

原方針は、特定の株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株式の買付行為またはこれに類するような行為あるいはその提案がなされる場合を適用対象とします。大規模買付ルールにおいては、これらの大規模買付行為を行う者に対して意向表明書や大規模買付情報等の提出を求めるとし、この大規模買付ルールが遵守されない場合、あるいは当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合には、当社取締役会は、独立した第三者機関である特別委員会の助言を受け、また必要に応じて外部専門家等の助言を得たうえで、株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

## ④ 上記方針が基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記方針の目的は、大規模買付行為が企業価値・株主価値を高めるものであるのか否かの判断を、株主の皆様がご判断されるための情報を確実に入手できる手段と判断のための時間を確保することです。最終的な判断は、株主の皆様にあります。当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合を除き、原則としてルールが遵守されている限り当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動するものではありません。

以上のとおり、上記方針は、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

原方針の有効期限は、平成29年6月に開催予定の当社第98回定時株主総会の終結時までとされています。なお、有効期限の満了前であっても、①株主総会において原方針を廃止する旨の決議が行なわれた場合、②取締役会により原方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、その時点で廃止されることとなります。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億41百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	181,908,000
計	181,908,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,477,000	45,477,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	45,477,000	45,477,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	45,477	—	2,398,000	—	52,454



## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	5,871	12.91
大同特殊鋼株式会社	名古屋市東区東桜1丁目1番10号	5,225	11.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,216	4.87
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地	2,166	4.76
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	2,164	4.75
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	1,850	4.06
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11番1号	1,350	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,250	2.74
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号	1,099	2.41
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,000	2.20
計	—	24,194	53.20

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 846,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 44,470,000	44,470	—
単元未満株式	普通株式 161,000	—	—
発行済株式総数	45,477,000	—	—
総株主の議決権	—	44,470	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東京窯業株式会社	東京都港区港南二丁目16番2号	846,000	—	846,000	1.86
計	—	846,000	—	846,000	1.86

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,312,309	6,436,376
受取手形及び売掛金	6,563,265	6,866,699
製品及び外注品	2,810,708	2,714,175
仕掛品	1,262,780	1,318,864
原材料及び貯蔵品	1,818,728	1,800,511
その他	369,751	345,472
貸倒引当金	△18,383	△22,171
流動資産合計	19,119,159	19,459,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,254,561	2,213,328
窯炉、機械装置及び運搬具（純額）	1,484,434	1,457,137
土地	4,794,290	4,795,147
その他（純額）	244,473	269,355
有形固定資産合計	8,777,759	8,734,969
無形固定資産	59,514	57,806
投資その他の資産		
投資有価証券	5,781,228	6,077,406
その他	331,884	319,362
貸倒引当金	△86,878	△82,528
投資その他の資産合計	6,026,234	6,314,241
固定資産合計	14,863,508	15,107,016
資産合計	33,982,668	34,566,944

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,531,372	1,297,345
短期借入金	4,344,559	4,321,944
未払法人税等	390,983	286,735
賞与引当金	333,391	308,151
その他	688,020	779,621
流動負債合計	7,288,328	6,993,798
固定負債		
繰延税金負債	227,665	300,537
役員退職慰労引当金	662,428	657,139
退職給付に係る負債	1,289,009	1,414,741
その他	62,866	62,774
固定負債合計	2,241,970	2,435,193
負債合計	9,530,298	9,428,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,398,000	2,398,000
資本剰余金	2,462,683	2,462,683
利益剰余金	16,547,996	16,964,230
自己株式	△162,949	△163,040
株主資本合計	21,245,731	21,661,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	879,414	1,061,647
繰延ヘッジ損益	1,123	—
為替換算調整勘定	△37,983	△27,809
その他の包括利益累計額合計	842,554	1,033,837
少数株主持分	2,364,084	2,442,241
純資産合計	24,452,370	25,137,952
負債純資産合計	33,982,668	34,566,944

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	9,471,084	10,195,826
売上原価	7,343,132	7,782,444
売上総利益	2,127,951	2,413,382
販売費及び一般管理費	※1 1,632,656	※1 1,783,956
営業利益	495,294	629,425
営業外収益		
受取利息	2,578	2,862
受取配当金	51,275	55,125
為替差益	165,513	129,111
不動産賃貸料	37,809	39,311
その他	38,305	31,688
営業外収益合計	295,481	258,099
営業外費用		
支払利息	13,556	12,983
不動産賃貸原価	1,076	5,247
その他	355	753
営業外費用合計	14,989	18,984
経常利益	775,787	868,540
特別利益		
固定資産売却益	1,212	3,523
ゴルフ会員権売却益	—	8,944
負ののれん発生益	352	—
特別利益合計	1,565	12,467
特別損失		
固定資産廃棄損	15,902	6,851
固定資産売却損	2,556	—
投資有価証券評価損	1,659	—
特別損失合計	20,117	6,851
税金等調整前四半期純利益	757,234	874,157
法人税等	239,299	274,292
少数株主損益調整前四半期純利益	517,935	599,865
少数株主利益	8,030	88,977
四半期純利益	509,904	510,887

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	517,935	599,865
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	407,027	185,803
繰延ヘッジ損益	2,080	△1,123
為替換算調整勘定	24,750	8,290
その他の包括利益合計	433,857	192,970
四半期包括利益	951,793	792,835
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	939,997	702,171
少数株主に係る四半期包括利益	11,795	90,664

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	757,234	874,157
減価償却費	324,455	336,571
有形固定資産廃棄損	15,902	6,851
有形固定資産売却損益 (△は益)	1,343	△3,523
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,659	—
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	△8,944
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	35	△1,253
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,885	△25,875
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	41,127	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13,024	△5,288
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	122,641
受取利息及び受取配当金	△53,854	△57,988
支払利息	13,556	12,983
為替差損益 (△は益)	△8,727	△11,802
売上債権の増減額 (△は増加)	△309,694	△225,701
たな卸資産の増減額 (△は増加)	395,658	103,199
仕入債務の増減額 (△は減少)	△54,457	△341,523
未払消費税等の増減額 (△は減少)	31,043	43,312
その他	△67,962	△70,410
小計	1,092,457	747,404
利息及び配当金の受取額	53,887	58,026
利息の支払額	△13,556	△12,983
法人税等の支払額	△76,813	△369,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,055,974	423,068
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	30,002	30,001
定期預金の預入による支出	△125,208	△224,216
有形固定資産の売却による収入	65,422	10,044
有形固定資産の取得による支出	△348,089	△289,518
投資有価証券の取得による支出	△8,813	△8,887
ゴルフ会員権の売却による収入	—	12,394
子会社株式の取得による支出	△470	—
貸付金の回収による収入	100	250
貸付けによる支出	△3,000	—
その他	△2,201	△8,850
投資活動によるキャッシュ・フロー	△392,257	△478,782
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	49,139	△20,029
自己株式の取得による支出	△276	△91
配当金の支払額	△44,469	△44,552
少数株主への配当金の支払額	△3,621	△12,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	772	△77,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	55,149	51,747
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	719,639	△81,148
現金及び現金同等物の期首残高	4,559,052	5,558,657
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,278,692	※1 5,477,509



【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が77,351千円増加し、利益剰余金が50,023千円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,788千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入金等の債務に関し次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
(医・社) 浩養会	160,390千円	(医・社) 浩養会	150,850千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料手当賞与	557,894千円	594,781千円
賞与引当金繰入額	99,382	104,717
退職給付費用	18,825	24,144
役員退職慰労引当金繰入額	13,024	15,417

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	6,008,442千円	6,436,376千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△729,750	△958,867
現金及び現金同等物	5,278,692	5,477,509

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,634	1	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	44,633	1	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	44,631	1	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	44,630	1	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,638,886	1,222,582	1,002,107	314,279	9,177,855	293,228	9,471,084
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,044,285	289	61,366	4,649	1,110,590	454,824	1,565,415
計	7,683,172	1,222,871	1,063,474	318,928	10,288,446	748,053	11,036,499
セグメント利益又は損失(△)	433,240	△3,832	106,322	66,613	602,344	77,582	679,926

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	602,344
「その他」の区分の利益	77,582
セグメント間取引消去	△3,851
全社費用(注)	△180,779
四半期連結損益計算書の営業利益	495,294

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,872,238	1,380,036	1,277,104	403,593	9,932,973	262,853	10,195,826
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,331,601	4,064	54,779	721	1,391,166	423,220	1,814,387
計	8,203,840	1,384,101	1,331,883	404,315	11,324,140	686,073	12,010,214
セグメント利益又は損失(△)	534,178	△2,583	113,886	81,612	727,094	57,060	784,154

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連製品、窯業機械器具、建築、修繕、運輸等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	727,094
「その他」の区分の利益	57,060
セグメント間取引消去	36,844
全社費用(注)	△191,574
四半期連結損益計算書の営業利益	629,425

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益	11円42銭	11円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	509,904	510,887
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	509,904	510,887
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,633	44,631

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・44,630千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・1円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

東京窯業株式会社

取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 末次 三朗 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 清博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京窯業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京窯業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。